

令和 5 年
桜井市農業委員会
9 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 9 月 8 日 (金) 9:30～

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 24 人

1. 森岡 安佐子	2. 新井 博子	3. 西川 和男	4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦	6. 榊原 雅彦	7. 青木 麻美	8. 橋本 和三
9. 榊井 利行	10. 鳶岡 孝夫	11. 細田 周作	12. 箕輪 周治
13. 中畑 博	14. 山本 廣幸		

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和	2. 植田 淳	3. 水野 信弘	4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽	6. 下浦 長年	7. 辻谷 恵一	8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦	10. 森田 周克		

4. 欠席委員 0 人

【農業委員】

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

報告第	9 号	農地法第5条第1項第6号の届出について	1 件
		農地法第18条第6項の通知について	1 件
議案第	27 号	農地法第3条申請について	2 件
議案第	28 号	農地法第5条申請について	1 件
議案第	29 号	桜井市農業経営基盤の強化に関する基本的な構想の 見直しについて	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和5年第9回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさん、おはようございます。9月に入り朝晩は暑さも幾分か和らいだように感じられるようになりました。さて、当委員会は先月から農地の利用状況調査を行っているところであります。本日は案件審議の後、既に調査を終えた地域からその報告を頂けると思います。遊休農地を増やさないため、現状を把握し管理が出来ていない農地について、今後、草刈指導や意向調査を行っていくこととなります。これから農地パトロールを行う地区については、熱中症対策など十分注意してパトロールをお願いします。

事務局

本日、出席委員は24名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】

議 長

それでは、議事録署名委員は、3番西川委員、4番森本委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議 長

報告第9号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第9号を議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの報告第9号について、ご意見等ございますか。

【発言なし】

議 長

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第9号を終わります。

議 長

議案第27号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第27号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長

それでは、巡回していただきました、農業委員3番西川委員からご報告をお願いします。

農業委員3番西川委員

森本委員と事務局で巡回をして来ました。

穴師の場所は、国道169号線***の交差点を東に入り、***の南で、***の直ぐ東になります。***は農業用倉庫があり、***はその駐車場のようでした。***は水田で稲の背が高いサイレージのようなものが植わっていました。***、***、***も水田でサイレージのようなものが植えてありました。

巻野内の件は、国道169号線の***近く、***の東側になります。少し入りにくい所ではありますが、車を隣の方の駐車場に停めて現場を確認しました。一反ほどあるところで、境界部分は草刈りされているが、真ん中は草が生い茂っていて、随分放置されているような状態でした。

三輪は***の西にある***の上の池の直ぐ北で、細い道を入ったところです。畑でみかんや柿が植えてありました。草は生えていましたが、少し前に草刈りはされているような様子で、管理されているように見受けられました。

次に茅原です。***の踏切を北に向かって入っていった茅原の***の入り組んだところです。地目は田になっていますが、現況は柿やみかんの果樹が植えてあって草刈りはされていきました。以上です。

議 長

それでは、受付番号1番について農業委員1番森岡委員からご報告をお願いします。

農業委員1番森岡委員

報告いたします。***は新設農家ということで、7月に事務局と辻谷委員とで面談を行いました。譲渡人の***は、天理の方ですが耕作を続けるのが難しくなり、知人の***に売買する話になったようです。

***は京都の方で17年ほど農業をされているとのこと。品種は酒米をされるようです。一部は既に植えておられるように思います。川の水が綺麗なため酒米には適した環境であり、大きな会社の社長でお酒の申請をとってこれから大きくしたい考えも持っておられるようです。以上です。

議 長

ありがとうございました。この案件につきましては新設農家になりますので、面談を行いたいと思います。それでは、お入りください。

【***入室】

議 長 おはようございます。ご足労いただきありがとうございます。まず面談を
 させていただく前に自己紹介をお願いいたします。

 議 長 【挨拶および自己紹介】
 今自己紹介がありました。ご意見ご質問はございませんか。

農業委員2番新井委員 新設農家になれるんですね。

 農業委員2番新井委員 京都の***で4反ほどずっとやっているの、経験はあります。

 別の本業はあります。仕事柄、全国の飲食店の***を引き取る仕事を
 していて、飲食店との関わりがあることから、付加価値のある安心安全な食材
 が欲しいという声を頂いて、これまでお米や日本酒を作る取り組みをしてい
 ます。今後農業法人など本格的にやっていきたいという計画は持っていま
 す。

農業委員2番新井委員 次の世代にもニーズがあると思います。よろしく願います。

議 長 他に、ご意見ご質問はございませんか。

農業委員1番森岡委員 確認しておかないといけないことですが、田んぼは、水の入口と出るところ
 がちがうので、出るところの下土地を作っている方からやり方の苦情が
 来ないように、くれぐれも田の管理をお願いしたいです。

 京都でも経験がありますので、水の管理が一番重要だということは存じて
 います。今回入口も出口も分からなかったし、畔がどれだけ抜けてしまうか
 も分からなかったのが、ようやく全体が分かったところです。しっかりと管
 理していこうと思います。

農業委員8番橋本委員 これから田んぼを続けてお酒をつくる計画と聞いたが、すべてのところを
 作付けされるのですか。

 食米と並行しながら田んぼに合ったようにやっていこうと思っています。

農業委員9番榊井委員 今は半々で植えています。

 作付け作業はご本人か従業員か社員か、どなたがされますか。

 メインは私で、草刈りなど大変のものは、従業員と一緒にします。恒例と
 なっている新人研修で田植えや草刈りをしています。人手が足りないとい
 うことはないです。

農業委員9番榊井委員 作業機械はどうされますか。

 小屋があって、必要な機械は中に入っています。その話もあったので、毎
 回持って来なくていいので、そのこともあって、今回購入しました。

農業委員9番榊井委員 いのししなどの鳥獣対策はどうですか。

 これからの話になるので、これから教えてもらいたいです。民家もあるの
 で、来ないとは聞いたが、対策が必要ならば全体と一緒にやっていかないと
 いけないので、協力をお願いすることになるかもしれません。

農業委員3番西川委員 巻野内のところは中が草刈りされていなくて、三輪は果樹が植わっていま
 したが、今後どのようにされますか。

 今は穴師の方をやっていて、巻野内は田んぼができるようならこれから活
 用していこうと思います。三輪は果樹園としてやっていこうと思っています。

議 長 他に、何か質問はございますか。

議 長 【質問なし】

 ***はこれから農業をやっていただくということで頑張っていたきたい
 と思います。また、地域の方と仲良くして農業をしていただけたらと思
 います。本日はありがとうございます。

 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。失礼します。

議 長 【***退室】

 ありがとうございます。改めて受付番号1番の案件について、何か質問
 はございますか。

議 長 【異議なし】

 それでは、議案第27号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号2番についてですが、茅原の案件ですので私が報告いたし
 ます。

農業委員14番山本委員 4年ほど前から相談があったが、下限面積と農業者年金の減額があるとい
 うので、話が進まなかったものです。元々***のもので、事情で***の
 物になったが、土地を返したいということで、条件が整ったことから今回再
 度相談を受けたという事です。柿やみかんを植え管理を行っていて、自家消
 費にはなるが作っていくということでした。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。

 【異議なし】

議 長 それでは、議案第27号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて議案第28号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読
と説明をお願いします。

事務局 【議案第28号を議案書をもとに朗読】
農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。
議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員4番森本委員からご報告お
願いします。

農業委員4番森本委員 今回青空駐車場にするとということで、場所は***のすぐそばです。地図
を見てもらおうと分かるように、弓形になっています。入口が狭くて、段差が
あるので、埋め立てをする必要があります。現況は草刈りもしてあり、隣地
と分かりやすいようになっていました。盛土が必要になりますので、駐車場
にするには大変だと思いました。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について農業委員5
番藤本委員からご報告をお願いします。

農業委員5番藤本委員 半年ほど前にこられました。***は***で工場を持っておられるよう
です。事務所をこちらに移されたのは、***の理事か何かをされていて、
近くだからということです。駐車場が足りないので、5条の申請を出すそう
です。駐車場は地上げするそうです。以上です。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございま
すか。

【異議なし】
議 長 それでは、議案第28号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知
事に意見を送付いたします。

議 長 続いて、議案第29号「桜井市農業経営基盤の強化に関する基本的な構想の
見直しについて」を農林課より議案の朗読と説明をお願いします。

農林課 【議案第29号について説明】
議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございま
すか。

【異議なし】
議 長 それでは、議案第29号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、農地利用状況調査についての報告に移ります。
1班から順に6班まで報告をお願いします。

各班 【農地利用状況調査について報告】
議 長 ただいまの報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

農業委員9番榎井委員 どういう風に解消されたのですか。
事務局 意向調査以降に草刈りをされて解消したり、新しい耕作者が見つかって事
業により解消したものもあります。

議 長 その他、何かございますか。

【発言なし】
議 長 よろしいですか。特に発言がないようですので、農地利用状況調査につい
ての報告を終わります。

以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。
事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】
議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第9回
定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条
の規定により、令和5年第9回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
